第



計画の策定にあたって



第 | 編 計画の策定にあたって

第1章 総合計画策定の主旨

1. 計画策定の主旨

本町は、木曽川の清流と豊かな自然に恵まれた環境のもとで、舟運により栄えた歴史を背景に、まちの中心となる商業・住宅市街地、山間部の集落、工業団地が形成されてきました。また、人道の丘「杉原千畝記念館」、五宝滝、八百津だんじり祭り、久田見糸切りからくり祭りなどの特色のある文化・自然・歴史資源を有し、観光客も訪れています。

本町は、第5次八百津町総合計画(2017~2024年)において、将来像を「ひとと自然が響き合い 未来へ奏でる人道のまち やおつ」と掲げて、まちづくりを推進してきました。

しかし、全国的な傾向と同様に、本町においても人口減少に歯止めがかからず、少子高齢化が一層進行しています。また、デジタルを活用した暮らし方・働き方やキャッシュレスへの転換などのデジタル社会^(※)の急速な浸透、切迫する巨大地震や頻発する洪水・土砂災害などのリスクの高まり、気候変動対策と生物多様性の保全などの国際的な課題への対応など、本町を取り巻く社会環境は大きく変容しています。

本町は、社会環境の変化による影響を踏まえながら、人口減少によって今後深刻となる問題に向き合い、すべての町民が安心して暮らし続けられる持続可能なまちづくりを 進める必要があります。

そこで、本町の課題に的確に対応したまちづくりを戦略的に進めるために、新たに第 6次八百津町総合計画を策定します。

(※) デジタル社会とは、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会のことです。

2.計画の位置づけ

総合計画は本町の最上位計画であり、この計画で示す指針に基づいて、福祉、教育、 生活環境、産業などまちづくりの分野別の施策を各分野の個別計画と連動させて推進す るものです。

また、第6次八百津町総合計画は、人口対策とそのための取り組みを進める「第3期 八百津町まち・ひと・しごと創生総合戦略」(デジタル田園都市国家構想総合戦略の地 方版)と一体的な計画として策定するとともに、地域再生計画である「八百津町まち・ ひと・しごと創生推進計画」とも連動して、事業の推進を図るものです。



第6次八百津町総合計画は、長期展望を描きながら、令和7(2025)年度~令和 |4(2032)年度を目標年次とした8年間の計画となります。

また、総合計画は基本構想、基本計画、実施計画で構成して、毎年度の予算に反映させることにより着実に計画の推進を図ります。

■基本構想

本町の将来の姿や目標および、その実現に向けた施策の方向を示します。

【計画期間】

令和7 (2025) 年度~令和 14 (2032) 年度まで(8年間)

■基本計画

基本構想に基づき、まちづくりを総合的かつ一体的に進めるために、体系的に整理した各分野の施策を示します。

【計画期間】

前期計画4年間 令和7 (2025) 年度~令和10 (2028) 年度まで 後期計画4年間 令和11 (2029) 年度~令和14 (2032) 年度まで

■実施計画

基本計画で定めた施策を進めるため、各年度に実施予定の事務事業を示し、予算編成の指針となるものです。

実施計画は、社会情勢や財政状況を勘案しつつ、柔軟に対応できるように、毎年ローリング方式で計画の見直しを行います。

R 7 (2025)	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	RII (2029)	R I 2 (2030)	R13 (2031)	R 14 (2032)
第 6 次八百津町総合計画							
	前期基	本計画		•	後期基準		
実施計画							

第2章 計画策定の背景

1. 社会経済情勢の変化

(1)人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、令和5 (2023) 年 10 月 | 日で | 億 2435 万人となり、前年よりも60 万人近く減少し、平成 20 (2008) 年以来 | 3 年連続減少となっています。しかも、減少幅が | 2 年連続で拡大しています。

人口減少とともに、65 歳以上および 75 歳以上の高齢者人口の割合は過去最高となっている一方、15 歳未満人口の割合は過去最低となっています。そのため、今後も人口減少は歯止めがかからず、さらに加速することが想定されます。

人口増加を前提としたこれまでの仕組みには限界が来ており、今後は人口減少社会 を前提に持続可能な仕組みを再構築することが求められます。

(2)デジタル社会の浸透

デジタル技術の急速な発展により、さまざまなサービスが創出され、社会のあらゆる分野でデジタル化が進んでいます。

国ではデジタル田園都市国家構想を掲げてデジタル技術を活用した地方社会の課題解決を図り、すべての地域で誰もが便利で心地よい生活を送れる社会の実現を目指しています。本町においても、サービスの向上や行政業務の効率化を図るとともに、情報格差の解消・情報発信力の強化、新たなライフスタイルやビジネスの創出などにより、若い人が定住する地域の魅力を高めるDX^(※)(デジタルトランスフォーメーション)の推進が求められています。

(※) DX:デジタルトランスフォーメーション (Digital Transformation) の略。デジタルの活用を浸透させることにより、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

(3)SDGsの実現・カーボンニュートラルの推進

地球温暖化や異常気象など、世界規模で環境問題への対応が課題となっているなか、 平成27 (2015) 年の国連サミットにおいて17の国際目標としてSDGsが採択され、 各国のさまざまな主体がSDGsの実現に向けて取り組んでいます。

我が国は、2050 年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言し、その実現のために再生可能エネルギーや水素利用の拡大や各産業分野におけるイノベーションの創出によるグリーン成長戦略の推進を図っています。

行政、町民、事業者などのあらゆる主体が、SDGsの実現、カーボンニュートラルの推進に向けた取り組みを進め、経済・社会・環境が調和した持続可能な社会の構築を求められています。

(4)価値観やライフスタイルの多様化

グローバル化の進展やインターネットの発展・普及、社会の成熟化に伴い人々の価値観が多様化し、働き方、ライフスタイルもこれまで以上に多様化しています。

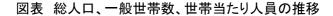
人種や国籍、性別、年齢、障がいの有無などにかかわらず、お互いの人格と個性を 認め合うことで、それぞれが自分らしくいきいきと暮らせる多様性を尊重した共生社 会の実現が求められています。

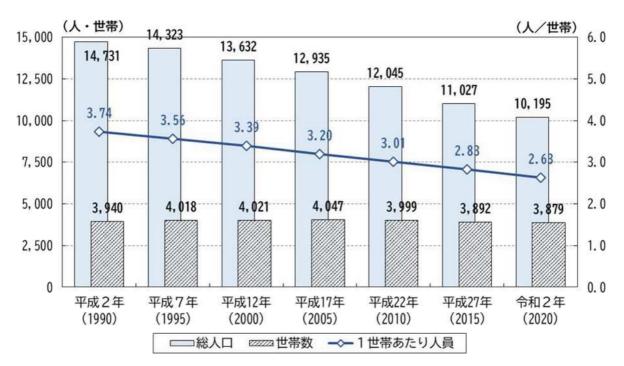
また、価値観やライフスタイルの多様化により、その地域の暮らしにマッチした価値観の人々が移住する動きがみられるようになっており、こうした移住者を増やすために地域の価値を高め発信する取り組みが求められます。



(1)人口動向

- ・本町の人口は、平成2(1990)年 14,731 人から令和2(2020)年の 10,195 人まで 減少しています。
- ・世帯数についても、世帯分離などにより平成2 (1990) 年から平成 17 (2005) 年まで伸びましたが、その後、減少して令和2 (2020) 年には 3,879 世帯になっており、減少局面に移っています。

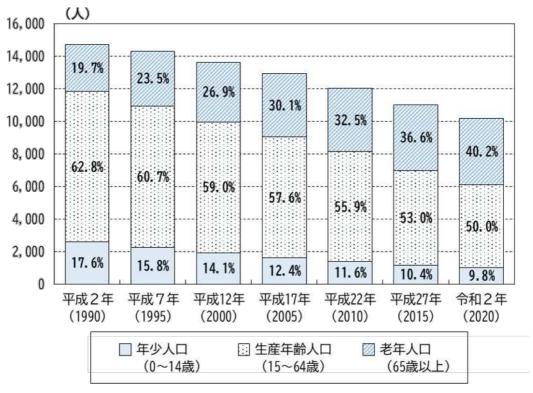




(資料) 国勢調査

- ・年齢3区分別の人口構成を見ると、平成2(1990)年から令和2(2020)年にかけて老年人口が40.2%へ大きく上昇し、年少人口は9.8%へ低下しており、少子高齢化が進んでいます。
- ・高齢夫婦、高齢者単身世帯は、老年人口と同様に大きく増加しており、令和2 (2020) 年に1,395 世帯に達しています。
- ・生産年齢人口の割合は、平成2 (1990) 年の62.8%から、令和2 (2020) 年の50% まで低下しています。

図表 年齢3区分別人口の推移



(資料) 国勢調査/(注)年齢不詳を除いて算出した値

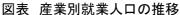
図表 高齢者世帯数の推移



(資料) 国勢調査

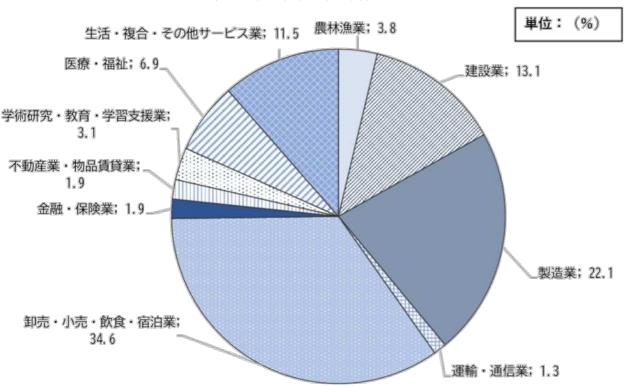
(2)産業動向

- ・本町の就業人口は減少が続き令和2(2020)年には5,032人となっています。
- ・産業別割合では、令和 2 (2020) 年で第三次産業人口が 55.1%、第二次産業が 41.5%となっています。第三次産業人口割合は上昇、第二次産業人口割合は低下傾 向が続いており、平成 12 年以降は第三次産業人口割合が第二次産業人口割合を上回っています。
- ・事業所数では、卸売・小売・飲食・宿泊業が 34.6%、製造業が 22.1%、建設業が 13.1%と多く、従業者数では、製造業が 48.6%、卸売・小売・飲食・宿泊業が 17.8%と、製造業の雇用力が大きくなっています (令和3年)。

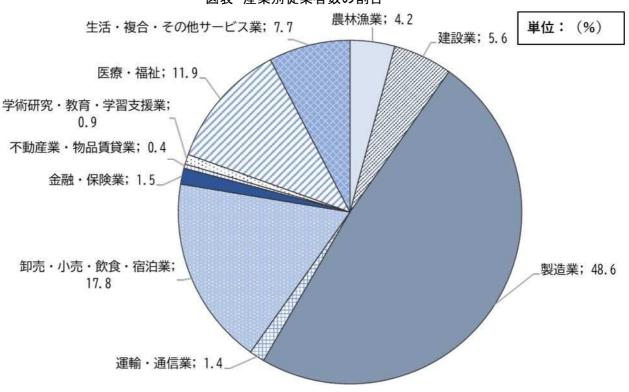




図表 産業別事業所数の割合



図表 産業別従業者数の割合

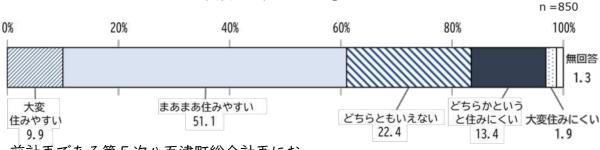


(資料)「経済センサス」(令和3年)、公務は除く

(3)町民意識(町民アンケート調査結果)

・本町の住みごこちでは「大変住みやすい」が 9.9%、「まあまあ住みやすい」が 51.1%で合わせて『住みやすい』が約 61%となっています。

図表 「住みごこち」

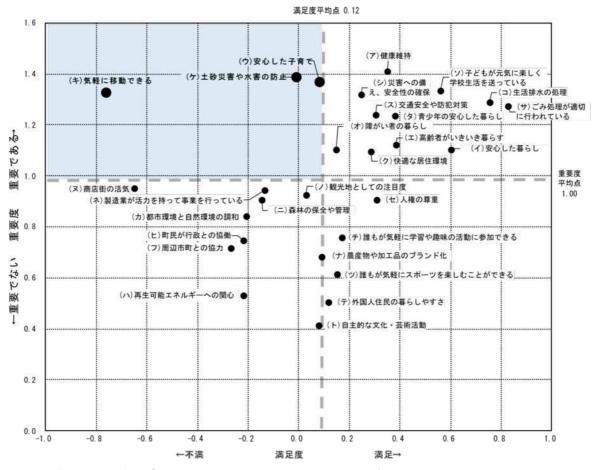


- ・前計画である第5次八百津町総合計画における 28 の基本施策に対する満足度と重要度の評価では、重点改善施策となる満足の評点が低く、かつ、重要度が高い項目は、
 - (キ)道路や公共交通を利用して気軽に移動できる
 - (ケ)土砂災害や水害が防止されている
 - (ウ)安心して子どもを生み育てることができる
 - の3項目となっています。

各回答に対して回答の点数を付与し回答 者数をかけて、「わからない」を除く回答者 数を母数とした平均値を評点とする。

「6.重要」「6.満足」 ⇒ +2 点 「5.やや重要」「5.やや満足」 ⇒ +1 点 「4.どちらともいえない」 ⇒0 点 「3.あまり重要でない」「3.やや不満」 ⇒ −1 点 「2.重要でない」「2.不満」 ⇒ −2 点

図表 「満足度と重要度の評点」



資料:八百津町「まちづくりに関するアンケート調査」令和5年

3. 八百津町の主要課題

(1)人口減少対策

①若い世代の定住の促進

本町では20歳代を中心に若い世代の転出超過が続いているため、今後も本町の人口減少に歯止めがかからないことが予想され、人口減少がこのまま続けば、地域の維持が難しくなる危険性があります。

この危機的な状況を回避するために、若い世代の定住を促進することが最重要課題であり、本町に定住する魅力の発信、雇用の場の確保、住宅の確保など、若い世代の流出抑制や移住促進を図る必要があります。また、町外から活動に参画する関係人口の拡大を図ることも重要であり、地域の担い手不足を補うとともに、将来の定住につなげることが必要です。

②定住基盤となる地域産業の活性化

若い世代の定住を促進するためには、地域経済の基盤となる地域の産業を活性化することが不可欠となります。そのために、新たな企業を誘致するとともに、地域の資源を活用して既存産業の活性化や起業を支援し、地域産業の付加価値の向上や就労機会の拡充を図る必要があります。

本町には多様な地場産品があり、その魅力をさらに磨き・発信するとともに、地域の資源や自然環境を活用した観光産業など新たなビジネスを創出し、地域産業の付加価値を高める取り組みを促進する必要があります。

③子育てしやすい環境づくり

若い世帯の定住を促進するためには、出産・子育て支援策を拡充し、安心して子どもを産み育てられる環境をつくることが重要です。

本町は、人道教育、グローバル教育、コミュニケーション教育などの特色のある教育を実施しており、この蓄積を基にさらに質の高い教育を推進することにより、本町で子どもを育てる価値を高めて、子育てしたくなるまちを目指し若い世帯の定住を促進する必要があります。

そのためにも、地域で子どもを見守り、応援するなどの地域ぐるみで子どもを育む 環境づくりが重要です。

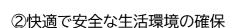
(2)町民の安全・安心な暮らしの確保

①健康で安心して暮らせる環境づくり

町民が幸せな人生を送るために最も大切な健康を守るために、健康増進や疾病予防、 重症化予防などの健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を図る必要があります。

また、独居老人と社会的孤立、ダブルケアなど、高齢者の増加とともに多様化、複雑化する生活課題に対応するために、関係機関との連携による横断的かつ包括的な支援体制の環境を整備し、誰もが支え合う共生社会の実現を目指す必要があります。

さらに、生きがいのある幸せな暮らしの実現のためには、若者から高齢者まで仕事や地域活動、スポーツ・文化活動などの多様な分野で活躍できる機会を拡充することが重要になります。



大規模地震や頻発する集中豪雨など、高まる災害リスクに対する防災対策の充実、 広大な面積を占める森林の環境保全と林業の推進を図る森林管理システムの整備など、 本町の生活環境の魅力を高めるために、豊かな自然環境の中で快適で安全な生活がで きる環境を確保する必要があります。

また、高齢者の増加に伴い、増える交通弱者の移動手段を確保するために、町内の公共交通を確立するとともに、道路の整備および維持管理を推進し、生活の利便性が確保された生活環境を形成する必要があります。

③コミュニティの形成

安心な暮らしには、地域における人と人のつながりが重要であり、そのために、多様な町民が参加し、交流する機会を拡充し、町民同士のつながりづくりと活動参加者を増やすことが必要となります。

さらに、地域の歴史・文化を発掘・継承する取り組みを推進して地域の魅力を再認 識し、地域への関心と愛着を深めることが重要になります。

(3)人口減少下の持続可能な行政運営

①公共施設の適正管理

人口減少が進むと公共施設の利用者が減少する一方、施設の老朽化により維持更新 費用が増加するため、公共施設の費用対効果が低下します。

公共施設の役割を重視しながら、時代のニーズの変化に対応した施設への再生と効率的な施設運営を図るために、公共施設のスリム化と再編・転換を図り、公共施設の適正管理を進める必要があります。

②多様な主体との連携の推進

多様化する地域課題を解決するためには、行政が有する資源だけでは限界があり、 外部のノウハウ、資金、マンパワーを効果的に活用することが有効となります。その ため、町内の住民や団体、事業者との協働を推進するとともに、町外の企業、大学な どの幅広い公民連携を推進する必要があります。あわせて、周辺自治体との広域連携 の可能性も検討する必要があります。

③行政DXの推進

社会のあらゆる分野でデジタル化が急速に進行しています。デジタル技術は、住民サービスの向上と行政事務の効率化に有効であるとともに、地域産業のイノベーションや交流人口の拡大などの地域課題の解決にも有効であり、行政および地域のデジタル化(DX)を推進する必要があります。

また、すべての町民にデジタル化の恩恵が及ぶように、誰一人取り残さないデジタル化を進めることが重要になります。